

学校法人梅光学院 2020年度第2回 理事会議事録

1 日 時：2020年(令和2年)5月28日(木) 09時30分～11時00分  
12時30分～12時40分

2 場 所：山口県下関市向洋町一丁目1番1号 梅光学院本館 201教室

3 理 事 (在任理事数11名 理事定数9人以上13人：寄附行為第5条第1項第1号)  
理事出欠状況 「○」=出席、「×」=欠席

1号理事	○	河野美紀子	○	西村正和	
2号理事	○ (online)	末次 匠	○	廣田 薫	
3号理事	○ (online)	上田信行	○	小谷泰三	○ (online) 本間政雄
4号理事	書面議決書有	松下明子			
5号理事	○	樋口紀子	○	松永 章	
6号理事	○	只木 徹			

出席：11名 (うち寄附行為第14条第12項(書面議決)により出席とみなす者1名)

欠席：0名

4 監 事：(在任監事数2名 監事定数2名：寄附行為第5条第1項第2号)  
監事出欠状況 「○」=出席、「×」=欠席

監事	○	梶田行雄	×	吉田雅俊	
----	---	------	---	------	--

出席：1名、欠席1名

5 陪 席：なし

6 付議事項

<審議事項>

- 第1号議案 2019年度事業報告書に関する件
- 第2号議案 2019年度決算及び監査報告書に関する件
- 第3号議案 学院規程に関する件

<報告事項>

- (1) 学事報告(幼稚園・中高・大学・大学院)
- (2) 資産運用状況に関する件
- (3) 学院規程の改定に関する件

7 審議の経過及び結果

寄附行為の定めにより、本間政雄理事長が議長となり、開会を宣した。樋口紀子理事の聖書朗読、祈祷の後、規定の理事会成立条件が充足されていることが事務局より報告された。

また、議事録署名人として、議長である本間政雄理事長のほか只木徹理事、廣田薫理事が推薦され、異議なく選任された。

○前回議事録の確認

前回及び前々回議事録（3月25日・4月1日開催分）について、修正や変更がないことを確認した。

○理事長挨拶、学院長挨拶

本間理事長及び樋口学院長から、直後に開催する評議員会の冒頭に理事・評議員が揃うので、その場で挨拶を行うとの説明がなされた。その後、議長から、今回初参加となる上田信行理事が紹介された。

審議についての要領及び賛否の結果は、次のとおりである。

**【審議事項】**

**第1号議案 2019年度事業報告書に関する件**

本間理事長、樋口学院長（兼学長、中高校長）、松永園長が、2019年度事業報告書（案）を基に、事業の振り返りと説明を行った。

参加者からは、特に質疑や意見はなく、議長からの次号議案（決算等）と併せて承認を得たい旨の提案が異議なく承認された。

**第2号議案 2019年度決算及び監査報告書に関する件**

議長の指名により、小谷財務担当理事から、決算資料をもとに2019年度の決算の概要が報告された。特に基本金組入前収支差額が約10億円の赤字となっていることについて、詳細に説明が行われた。説明を受けて、梶田監事からは、マイナスの主な要因が老朽化した校舎の取り壊し、遊休資産の処分等に起因していることから、特別に憂慮すべき事態ではないとの見解を示したうえで、引き続き経営努力を要望するとの意見が付された。

参加者からは、以下のような質疑応答が行われた。

質問：新型コロナウイルスの影響による特別支出のようなものは生じていないか？

回答：2019年度の教育事業内では、発生していない。学生等の生活救済に関わる部分で今後生じる可能性はあるが、その場合は、コロナ禍の影響で執行額の減少が見込まれる他の予算を補正し流用することで総予算内に収める予定である。

意見：来年度は、本学のアドバンテージである留学やエアライン・観光業界への就職へのマイナスイメージが入学者数に影響しないか心配である。

回答：そのことが大きく影響するとは考えていないが、学生募集の方策をさらに工夫していく必要はあると考えて検討を始めている。

続けて、梶田行雄監事から監査報告が行われ、第1号及び第2号議案について、原案どおり異議なく承認された。なお、議長から本件については、評議員会で意見を聴取したうえで、後の理事会において最終承認とする旨が補足された。

**第3号議案 学院規程に関する件**

議長の指名により、只木総務担当理事から新規制定、一部改正及び廃止する学院規程について、資料に沿って、その概要と変更箇所が提案された。参加者からは、特段の質疑・意見はなく、原案通り承認された。

**【報告事項】（評議員会共通）**

議長から、報告事項については、再開後の理事会で行うこと、評議員会と重複する報告については、直後に開催する評議員会での報告をもって理事会での報告に代えることが提案され、異議なく承認された。

議長から休会が宣され、評議員会終了後に再開することが説明された。

(11時00分から12時30分まで評議員会が開催された。)

評議員会において、以下の内容が理事会との共通事項として報告された。

(1) 学事報告 (幼稚園・中高・大学・大学院)

資料をもとに、大学・大学院については樋口学長から、中学校・高等学校については樋口校長から、幼稚園については松永園長から、それぞれの近況に加えて、新型コロナウイルス感染症防止対策への対応状況について報告された。

(2) 資産運用状況に関する件

小谷財務担当理事から、資料をもとに資産の運用状況について、2019年度の単年度実現損及び期末評価損が生じていること、2017年度からの通算実現益は2,900万円であることが報告された。

評議員会終了後(12時30分)、議長が理事会の再開を宣し、理事会が再開された。

第1号議案 2019年度事業報告書に関する件 (つづき)

第2号議案 2019年度決算及び監査報告書に関する件 (つづき)

議長から、直前の評議員会において、理事会からの提案に変更を要する意見や指摘がなかったことが確認され、第1号議案及び第2号議案について原案通り全員一致で承認された。

**【報告事項】** (理事会のみ)

(3) 学院規程の改定に関する件

議長の指名により、前回理事会から今回理事会までの間に改正又は廃止された規程等について、只木総務担当理事から説明と報告が行われた。

議長が理事会の終了を告げた後、黙祷をもって閉会した。